

農政時流

第 68 号

令和7年10月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

1面・第10回通常総会において令和6年度事業・収支決算等を承認

2面・宮城県に対する「農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました

・農業委員会サポートシステム研修会を開催しました

3面・「みやぎ農業経営相談会」を開催しました

・みやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました

4面・農業者年金加入推進特別研修会を開催しました

・新規就農者への支援施策について

・新しく選任された常設審議委員の御紹介

第10回通常総会において令和6年度事業・収支決算計画等を承認

6月23日に仙台市のホテル白萩において、第10回通常総会を開催しました。中村功会長を議長に、令和6年度事業と収支決算が承認されました。

本会設立70周年を記念して宮城県農業会議設立70周年記念式典を、11月15日に名取市文化センターにおいて第9回宮城県農業委員会大会とあわせて開催しました。本会の運営に特に功績のあった普通会员及び役員8名の表彰と、全国農業会議所感謝状7名、宮城県知事感謝状8名の授与を執り行いました。

令和6年度事業では、農業委員会が策定する「最適化活動の目標」設定への支援と、各農業委員会を訪問しました。最適化活動の目標達成に向けた活動状況や令和6年度の重点的な取組である目標地図の素案作成状況等についての意見交換、推進上の課題解決など、農業委員会の最適化活動がより効率的な活動となるよう支援しました。特に、地域計画の策定と目標地図の素案作成では、県と連携して県内ブロック別情報交換会を開催し市町村間の情報共有や農業委員会サポートシステムの利活用を促進するなど、円滑な策定を支援しました。県内では令和6年度末までに、予定されていた196カ所全ての地

域計画が策定されています。

農業委員会から諮問された全ての農地転用案件の現地調査を実施し、12回開催した常設審議委員会で合計102件、農地面積617,003㎡等について審議しました。9月11日には、県内農業委員会の意見を集約した「農地等の利用の最適化に関する意見」を、村井嘉浩県知事に提出して政策提案を行ったほか、5月と11月には東京都で開催された全国大会にあわせて、宮城県選出国會議員への要請活動を実施しています。

また、市町村農業委員会を対象とした各種研修会を17回開催したほか、雇用就農と新規参入の促進、農業法人化等農業経営改善の支援、農業者年金の加入推進、女性農業委員の登用促進、情報提供活動の推進等を積極的に実施しました。

なお、総会当日には、令和7年度全国農業新聞宮城県支局記事表彰において優秀な記事を執筆した支局情報員（農業委員会職員）2名を表彰するとともに、令和6年度全国農業新聞表彰と第31回「農業委員会だより」全国コンクール表彰の授与を執り行いました。

令和6年度事業報告書、収支決算書は、ホームページに掲載しています。



宮城県に対する「農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました

本会では、農業委員会等に関する法律第53条の規定に基づく宮城県知事への意見提出を毎年行っています。今年度も県内各農業委員会と担い手組織からの意見や提案を集約。名取市、柴田町、2つの農業委員会には直接訪問し、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様から意見をいただきました。「意見書」は、これらの意見を取りまとめ、農政対策委員会、常設審議委員会で審議いただき決定しました。

今年度のテーマは「みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しに当たっての意見」で、今年度行われている県の基本計画の中間見直しに合わせて設定しました。意見書の項目は、みやぎ食と農の県民条例第7条で、県が講ずることとされている基本的施策19項目です。

いただいた意見は、農業・農村の厳しい現状を背景に、現場からの切実な想いを反映したものでした。特に、県産農産物への理解促進や農業の重要性や魅力を子供たちに伝えるもの、農業系高校との連携、米政策の抜本的改革や温暖化に対応した品種や技術の開発、スマート農業への対応、多面的機能活動組織への支援、公共的活動の安全確保も含めた鳥獣害対策、地域計画を推進する県組織の設置など多岐に渡り、ま



【県農政部 石川部長（左から3人目）へ手渡し】

た、是非実現したい多くのアイディアも盛り込まれていました。

意見書は、去る8月28日、本会中村会長、高橋副会長、文屋副会長、農業法人協会の半澤会長、アグリレディス21の伊藤会長が県庁を訪問し、県農政部の石川部長に直接お渡しし、提案の実現を要請しました。石川部長からは、意見書を踏まえて県の施策検討や国への要請も行っていく。また、農業委員会組織と連携した施策の推進を図っていく旨の回答をいただきました。

農業委員会における行政機関への意見提出も、農業委員会法第38条に明記されている重要な役割です。各農業委員会におかれましても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

農業委員会サポートシステム研修会を開催しました

去る7月1日から3日、農業委員会職員向けに「農業委員会サポートシステム」研修会を実施しました。「農業委員会サポートシステム」は、農地に関する情報を整理する農地台帳機能と地図機能を一体的かつ適切に整備するために、全国で一元的に運用されているシステムで、農地パトロール（農地利用状況調査）や地域計画における目標地図素案作成への活用等、基礎的な情報整備・資料作成及び公表において、最も効果的・効率的なシステムです。このことを踏まえ、農地の耕作状況、権利移動等のデータの着実な整備・更新及びeMAFF農地ナビによる速やかな情報公開等



が行われるよう、3日間の研修では、1日目を新任担当者向け、2・3日目を目標地図素案作

成に向けた地図機能操作を主体としたカリキュラムとしました。

研修1日目は、農業委員会総会議案書の作成、農地・地図データの補正、農地利用状況調査結果等の入力などの基本操作、2・3日目は、担い手の意向を反映した目標地図のブラッシュアップ（完成度の向上）、地域計画エリアの見直しや変更後の公告様式の作成、農用地利用集積等促進計画案の作成等、パソコン操作を主とした実務研修を行いました。

今後は、地域計画の実現・ブラッシュアップの進展に伴い、農地所有者・耕作者の意向情報の整理、農地の集積・集約化の可視化など、農業委員会サポートシステムをフル活用していかなければならない状況が想定されます。

そのためにも、農地台帳情報の最新化は避けては通れないばかりか、国では既に、農業委員会交付金の算定基礎として活用しています。

本会としても、農業委員会の皆様の円滑な業務実施に向け、適宜、研修等を実施してまいります。

「みやぎ農業経営相談会」を開催しました

宮城県、(公社)みやぎ農業振興公社、(一社)宮城県農業会議の3者で実施する「宮城県農業経営・就農支援センター」の事業の一環として、農業会議は「みやぎ農業経営相談会」を開催しました。「みやぎ農業経営相談会」は、農業経営者が法人化や経営診断など経営全般に関することについて、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家に直接相談するものであり、今年で7年目の取り組みとなります。今年度の相談会は、7月から8月にかけて柴田町、大崎市、東松島市の県内3カ所で開催し、延べ19経営体が参加しました。

相談会では、事業計画、収支計画の設定や労務管理、法人化など経営者の方々が抱える様々な課題について、専門家による的確なアドバイスを受けていました。特に、昨今の資材価格の高騰と米価の上昇という今までの経験のない事

態に対して、今後の経営方針の相談が多く、中小企業診断士や税理士等のアドバイスを熱心に聞いていました。また、経営の規模拡大から雇用の導入を目指す経営体も見られ、社会保険労務士による指導が行われました。

宮城県農業経営・就農支援センターは、意欲ある農業者の経営発展支援を目的に設置しており、今後も支援が必要な農業者の方々には、要望に応じて個別に専門家を派遣することとしております。お気軽にご相談ください。



みやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました

県内の女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員で組織するみやぎアグリレディス21では、毎年、会員同士が集い、情報共有と連携強化を図るため、「地区別懇談会」を開催しています。

令和7年度は、8月6日に県南部(村田会場)、21日に県北部(大崎会場)、9月9日に県中央部(富谷会場)の3カ所で開催し、会員のほか、女性農業者、市町村農業委員会事務局担当者などの計61名が参加しました。

懇談は、5名から8名のグループごとに、女性委員など農村で活躍する女性の仲間を増やすためにできること、農地利用の最適化活動に向けた活動記録の工夫、女性委員が中心になって独自に行っている取り組み、農業委員会活動での悩みや解決に向けた方策など、テーマを絞って、活発に行われました。



女性の仲間づくりに向けて、「女性委員が中心になり、地元市町の農業祭りや秋まつりで、農業委員会のブースを出展し、女性委員の活動をPRしている」「女性農業者や若手農業者を集めて農業施設見学会や意見交換会を開催している」「女性委員と一般の女性とのお茶会を開催した」など、各農業委員会で実施していることが話されました。

農地利用の最適活動に向けた活動記録の工夫では、「10分の活動でも『1日』とカウントしてもいいということは初めて知った」「委員全員にタブレットが配布され、今後、活動記録はタブレットで入力するようになる」「農業委員会独自の活動記録表を作成しており、農地巡回の際に、異常がなかった場合、該当箇所に『○』を付ければ済むようにしている」と言った発言もあり、記録しやすい活動記録の作成を望む声が多く寄せられました。

参加者からは、「このような地区別の懇談会を継続して欲しい」「座学の研修だけでなく視察研修を実施して欲しい」「体験型の研修を実施して欲しい」などの意見も出されました。

懇談会終了後には、連絡先を交換するなど近隣市町村の女性委員のネットワークが広がる機会にもなりました。

農業者年金加入推進特別研修会を開催しました

令和7年8月20日に（独）農業者年金基金（以下、基金）、宮城県農業協同組合中央会との共催で、農業者年金加入推進特別研修会を開催しました。

研修では制度の概要と事例発表を基金広域推進協力員の永武幸子氏が、京都府京丹波町農業委員会の職員時代に、着任した平成31年度から6年間で20人新規加入した取り組みを発表しました。

制度について良く知らなかった経験から「私がいわからなかったら、委員もわからない」をモットーに、委員が一人でも制度を説明できる資料を作成。『1委員1人以上声がけ運動』を掲げ、9月と1月の定例総会で推進結果を報告してもらった。加入推進の副産物として、最適化活動の記録の意識づけに繋がったと思う」と成果を話しました。



【出席者による加入推進のロールプレイング】

その後、加入推進のロールプレイング（模擬的な研修）を実施し、参加者は相談者と推進者に分かれて実演してもらいました。本県の令和7年度新規加入者目標は49人で、前期の加入推進強化月間を8月から10月に定めております。加入推進活動にご協力をお願いいたします。

新規就農者への支援施策について

新規就農希望者を対象に、宮城県、みやぎ農業振興公社と連携して、毎月2回就農相談会を開催しています。相談会の中で関心の高い、技術習得のための研修に関する支援制度について紹介します。

1つ目は就農準備資金です。新規就農を目指す方が、就農に向けて県が認定する研修機関等で研修を受ける場合に交付されます。交付額は年間最大150万円で、期間は最長2年間です。対象者は、就農に向けて、県農業大学校や先進農家等、県が認定する研修機関等で研修を受ける者です。一定の要件を満たせば親元就農でも活用可能です。この他にも採択要件があるため、詳しくはみやぎ農業振興公社（022-342-9190）までお問い合わせください。

2つ目は雇用就農資金です。農業法人等が就農希望者（採用時点で50歳未満）を雇用し、農業就業または独立自営就農に必要な実践研修を実施する場合に、雇用元の農業法人等に対して交付されるものです。原則、農業法人等の代表者の3親等以内の親族は活用不可ですが、一定の条件を満たせば活用可能です。詳しくは宮城県農業会議（022-275-9164）までお問い合わせください。

また、本会で雇用就農資金のPR動画を作成し、本会公式Youtubeチャンネルにおいて配信しています。事業概要に関する動画と、現在活用中の経営体のインタビュー、合わせて3本掲載しています。御興味のある方、正社員を雇用する予定がある方はぜひご覧ください。

新しく選任された常設審議委員の御紹介

〔令和7年度第3回理事会（R7.6.23）において選任〕



大場 照彦 氏

宮城県農業共済組合組合長理事



みやぎ農業振興公社HP



雇用就農資金PR動画

